

吸収合併に係る事後開示書面
(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2021 年 11 月 1 日 日本駐車場開発株式会社

2021 年 11 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書面

大阪市北区小松原町 2 番 4 号 大阪富国生命ビル
日本駐車場開発株式会社
代表取締役社長 巽 一久

当社は、2021 年 9 月 3 日付で日本駐車場開発札幌株式会社との間で締結した合併契約書に基づき、2021 年 11 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、日本駐車場開発札幌株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本件吸収合併に関する事項は、以下のとおりです。

記

1. 効力発生日(会社法施行規則第 200 条第 1 号)

2021 年 11 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過(会社法施行規則第 200 条第 2 号)

(1) 株主の差止請求

日本駐車場開発札幌株式会社が発行する全株式を当社が保有しているため、株主からの差止請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

日本駐車場開発札幌株式会社が発行する全株式を当社が保有しているため、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づく株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

日本駐車場開発札幌株式会社は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

日本駐車場開発札幌株式会社は、会社法第 789 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2021 年 9 月 29 日の官報において公告するとともに、2021 年 9 月 28 日付にて電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過(会社法施行規則第 200 条第 3 号)

(1) 株主の差止請求

当社は、会社法第 797 条第 3 項および同条第 4 項の規定に基づき、2021 年 9 月 29 日の官報において公告するとともに、2021 年 9 月 28 日付の電子公告において、株主に対

し、公告を行いました。請求行使期限までに、株主からの請求はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2021 年 9 月 29 日の官報および 2021 年 9 月 28 日付の電子公告において本件吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、日本駐車場開発札幌株式会社から、その資産・負債およびその他の権利義務一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

吸収合併消滅会社である日本駐車場開発札幌株式会社の事前開示書面は、別紙のとおりです。

6. 変更登記日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

本件吸収合併による当社の変更登記申請および日本駐車場開発札幌株式会社の解散登記申請は、2021 年 11 月 1 日に行う予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前備置書面

(会社法第 782 条第 1 項に定める書面)

2021 年 9 月 3 日

日本駐車場開発札幌株式会社

当社は、2021年9月3日開催の当社取締役会において、2021年11月1日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、日本駐車場開発株式会社を吸収合併存続会社とし、当社の権利義務の全てを日本駐車場開発株式会社に承継する吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。本吸収合併を行うに際し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

当社と日本駐車場開発株式会社が、2021年9月3日付で締結した吸収合併契約書は、資料①のとおりです。

2. 本吸収合併の対価の相当性に関する事項

当社は日本駐車場開発株式会社の完全子会社であり、本吸収合併に際し、金銭等の交付は行わず、無対価吸収合併といたします。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

最終事業年度（2020年8月1日～2021年7月31日）に係る計算書類等の内容は、資料②のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生時点における日本駐車場開発株式会社の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後における日本駐車場開発株式会社の収益状況及びキャッシュフローについて、債務の履行に支障を来すような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における日本駐車場開発株式会社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上